

第3回 船橋市総合計画審議会 議事要旨

日時 平成22年12月16日(木)18時00分～21時00分

場所 船橋市役所9階 第一会議室

出席委員 武藤博己会長、中村正董副会長、金沢和子委員、川井洋基委員、斎藤忠委員、まきけいこ委員、有馬和子委員、北澤哲弥委員、斎藤哲瑯委員、内海優委員、河村保輔委員、椎名博信委員、村田佐江子委員、本木次夫委員、森田基委員、山下瑠璃子委員(以上16名)

※欠席 村木美貴委員、石井庄太郎委員、伊藤壽紀委員、深沢規夫委員(4名)

市側出席者 金子企画部長、林環境部長、小原児童家庭課長、西岡環境保全課長、須藤生涯学習部長、二通総務課長、小川経済部長、狩野商工振興課長、事務局(山崎企画調整課長、野沢課長補佐、三澤、石原、三輪、市川、矢野、松丸)

傍聴者 0名

議事内容

1. 前回までの検討事項について(序論・第1章・第2章)
2. 分野別計画 第3章・第4章について
3. その他

■委員自己紹介(今回初めて出席する委員)

(斎藤哲瑯委員)

- ・専門は教育社会学、生涯教育学です。今の少子高齢化のなかで子ども達の目線で世の中を見ていくとともに、生涯学習の視点からどのように人生を生きていくかなど、今日的な課題に取り組んでいます。

(有馬委員)

- ・平成7年度から平成17年までの約10年間、千葉県のスクールカウンセラー拠点校としての船橋中学校等で長い間活動させて頂いた。また、「ふなばし健やかプラン21」の前期・後期の計画策定作業で副委員長を務め、現在も引き続き、当プランの推進評価委員を務めている。このような立場から船橋を知る機会があり、本審議会でも何らかの発言ができればと思う。

1. 前回までの検討事項について(序論・第1章・第2章)

(事務局)

一資料5「第1回小委員会での意見」について説明

(まき委員)

- ・資料5の裏面、「3.(1)」の2点目の記載内容のうち、「行政サービスについて従来は幅広い範囲で行政が担いすぎてきた点を踏まえつつ」という表現はいかがなものか。

- ・「新しい公共」の概念は、当事者である市民の声を行政の施策により反映して、より良い施策を展開できるようになることが一番の利点と考える。行政が担いすぎてきたという点を踏まえなくても、「新しい公共」へのアプローチは実現すると思う。

(会長)

- ・私が「これまで行政が担いすぎてきた」という発言をした記憶があるが、ここまで記載しなくても良いかもしれない。「幅広い範囲で行政が担ってきた点を踏まえつつ」という表現に修正してはどうか。(異議なし)
- ・小委員会にご出席いただけなかった方より、まず、コミュニティ区域の記載方法についてご意見をいただきたい。最終的にはいずれかの段階で事務局が修正案を作成し、総合計画審議会の最終回までに、委員の皆様にも最終的な文案をご確認いただきたい。

(本木委員)

- ・小委員会でも申し上げたが、後期計画に具体的なコミュニティの名称(小室、丸山、浜町・若松)を記載するか否かまだ迷いがある。前期計画との連続性を考えて文案に記載したが、コミュニティ活動を行っている立場からすると、なぜ計画にこのように記載されたのかという質問が住民から多く寄せられる。行政計画に記載する場合は、その理由を明確にしておくべきである。

(会長)

- ・今後、具体的な地区の名称が変わる可能性も含め、コミュニティとして合意ができていくか否かについても不確かな部分があるということか。

(本木委員)

- ・坪井地区は特殊で、10年以上前からコミュニティ活動を行ってきたが、他の区域ではそのような機運はまだ聞いたことがない。行政計画に記載があると、住民から、自分の住む区域がコミュニティとして独立・分割する動きがあるのかという素朴な疑問があがる。

(会長)

- ・前期計画と後期計画の連続性や今後の可能性については不確かな部分もある。現状、コミュニティ区域については地図を載せているが、事務局としてはどのようにお考えか。

(事務局)

- ・前期計画では地図を掲載しているため、後期計画も同様とすることも考えられる。
- ・行政としては、これらの区域は将来機運の盛り上がりがあれば、地区コミュニティとして独立していくことが良いと考えている。前期計画の策定時に、若松地区では大規模開発が予定されており、十分な人口規模になることが検討されていた。また、小室と丸山については地理的な条件もあり、将来独立する場合は容認して良いと考え、4地区を提

案した。

- ・事務局としては、行政計画に具体的な名称を記載しても問題ないとするが、「3地区については、現在機運はないが…」等の説明を加えた方が良くもしい。

(川井委員)

- ・数年前に行政に尋ねた際に、人口規模と社会的な立地から4ヶ所の地名を明記したとの回答をいただいている。行政としてある程度の根拠を持って記載したもので、地名を記載しない場合は、ますますコミュニティというものが具体性に欠け、そもそも計画に載せる意味を失ってしまう。表現方法は事務局にお任せするが、いま現在それなりの根拠があることを前提に、一つの目標・指標として地名を記載しても良いと考える。

(本木委員)

- ・私自身は、前期計画との連続性を踏まえて記載すべきという方向で考えている。ただし、この審議会で、個別地区の名称が記載された理由について認識を共有し、質問があった際に説明が可能なよう準備しておく必要がある。今の事務局の説明で市民に納得いただけるという認識ならばそれで良い。

(会長)

- ・地名については、後期計画にも記載することでよいか。(異議なし)
- ・小委員会で議論を行った「序論第2章第3節計画における市民の役割」、「序論第2章における『新しい公共』への期待」、「序論第2章第1節全般」について、ご意見はあるか。(特になし)
- ・それでは続いて、第2回審議会の積み残し事項について議論したい。

(事務局)

- 一資料7「船橋市総合計画審議会における指摘事項への対応方針」のうち、「地域一体となった社会福祉の体制整備について」(1～2ページ)、説明。

(本木委員)

- ・素案32ページ、「政策2.心の通った社会福祉の推進」は良いと思う。社会福祉のコンセプトの中には、地域福祉、子どもの育成、障害者の問題、健やかな高齢期を過ごすための施策も全て含まれると理解している。地域が一体となった福祉活動を進める部分は、法律上でも地域福祉と位置づけられているのではないか。政策を社会福祉、基本施策1を地域福祉と区分すれば良いと思う。

(会長)

- ・案③、「地域一体となった福祉」あるいは「住民と一体となった地域福祉」への修正が最も良いというご意見と理解した。

(事務局)

- ・先ほどの定義の中にも出てきたが、地域福祉を推進する主体は住民だけではないため、本木委員のご発言は、案②の「地域福祉の体制整備」の方が近いのではないかと。

(本木委員)

- ・案②で良い。

(会長)

- ・ただいまのご意見をふまえ、案②「地域福祉の体制整備」に修正する。

(事務局)

－資料7、「障害児教育」（3ページ）について説明。

(金沢委員)

- ・素案 51 ページに加えるという事務局の提案どおりで良い。船橋市は就学前までの福祉の連携に力を入れており、子ども発達相談センターから総合教育センターへの引継ぎなどをきめ細かく対応している。ところが、素案には全く記述されていない点が気になったため、福祉の部分にあたる施策4)に記述いただくと良い。

(会長)

- ・ただいまのご意見は、対応方針の3点目に該当する。その方向で対応する。

(事務局)

－資料7、「自然と共生したまちづくり」（4ページ）について説明。

(椎名委員)

- ・対応方針②にあるように、素案 76 ページ、三番瀬の保全・再生の本文に「関係自治体と連携しつつ」という文言を追加していただくと良い。

(本木委員)

- ・ラムサール条約などでは谷津干潟との連携を図りつつ三番瀬の再生・保全を進めることを目指す、と千葉県再生計画で提案している。最終的には12月22日開催の千葉県の再生会議で決定されると思うが、これが三番瀬の新事業計画となり、船橋、谷津、浦安、市川を一体として進めていくのが県の方針である。また、県民、地域住民、漁業関係者、NPO、国との連携は再生計画の中でも謳っているため、当然の対応だと思う。

(会長)

- ・対応方針②とすることで、ただいまの本木委員のご発言とも矛盾しない。

(北澤委員)

- ・三番瀬の再生基本計画でも、三番瀬と谷津干潟と行徳については具体的な地名が示され、それぞれの関係市と連携をとりつつ…と表現されているため、②の対応で良いと考える。

(事務局)

－資料7、「自然と共生したまちづくり」(5ページ)について説明。

(川井委員)

- ・修正案①、②とも、一般市民に誤解を与える可能性がある。先ほど本木委員のおっしゃった、三番瀬再生計画の「再生」という言葉が三番瀬の現状を如実に物語っている。
- ・新聞報道によると、今年は青潮の発生により三番瀬の9割のアサリが死んだとのことである。アサリが死ぬと、底生生物のカニや貝など、他の生物も死滅しているはずである。そのような状態が三番瀬の現状である。また、青潮だけでなく、赤潮も発生している。現状撒いているアサリも、ほとんどが船橋産ではなく、中国産や北朝鮮産である。
- ・こうした中で「豊かな三番瀬を引き継ぐ」という表現には違和感がある。再生の必要性にもっと重点を置く必要があり、修正案①、②とも納得できない。専門家である北澤委員のご意見を伺いたい。

(北澤委員)

- ・確かに三番瀬の自然環境調査等の記録をみると、漁業資源も含めて、生物多様性の質・量とも確実に減少している。水鳥についても、ミヤコドリなど若干増加しているものもあるが、生物相としては全般的に貧弱になっている。
- ・川井委員のご発言のように、三番瀬の生物多様性を保全・再生していくという形で、未来に向けてより良くしていくという方向性での記載がふさわしいと考える。

(本木委員)

- ・「再生・保全」をめぐる、円卓会議が立ち上がった際に、かなりの時間をかけて議論をした。最終的に再生基本計画では、「三番瀬の生物と環境の多様性は著しく減少し」という前提で、海と陸との連続性や、人と海の関係などについて議論が行われた。生物多様性が減少しているために再生が必要であるとして議論を行った。

(内海委員)

- ・川井委員から中国産のアサリが三番瀬に撒かれているとのご発言があったが、三番瀬のアサリは、その土地から発生したものが撒かれている。川井委員のご指摘は、春から夏にかけて海浜公園の潮干狩りのために区域を限って撒いているものに対してと思われるため、誤解を解いていただきたい。

(会長)

- ・多くの方から三番瀬の生物多様性が減少しているのご指摘をいただいたため、三番瀬の再生が必要という方向性で文案の修正を検討いただきたい。

(まき委員)

- ・本木委員が先ほど「再生・保全」とおっしゃったが、該当する施策の本文では、3ヶ所で「保全・再生」という記載がある。両者は意味が違う。再生したものを保全するのであれば、「三番瀬の再生・保全」に修正すべきである。
- ・川井委員のご指摘のとおり、修正案①、②とも誤解を招くと思われる。「生物多様性が確保される三番瀬・・・」などの案も考えたが表現が弱いため、文章を検討してほしい。

(事務局)

－資料7、「循環型社会の構築」(6ページ)について説明。

(まき委員)

- ・3つのRの順番が、市民にきちんと理解されていないことが一番の問題点と考え、前回問題提起を行った。
- ・対応方針②にあるように、3つのRについて重要性の順番をきちんと明記していただくことで良い。

(本木委員)

- ・私ども自連協では地球温暖化防止の観点からペットボトル再生工場の見学などを行っているが、電気消費量が非常に大きいという問題がある。地球温暖化を防ぐという観点からの問題を、ごみ減量検討委員会の青木先生なども盛んに主張されている。ただ、3Rを2Rに変更するとなると、リサイクル運動の推進母体である立場としても困るため、方針②で対応いただければ有難い。

(会長)

- ・リサイクルには色々なところで取り組んでいるが、課題はある。3Rの順番が分かるような表現を入れていただきたい。
- ・資料6の最後の一点(その他)については、先送りとさせていただく。

2. 分野別計画 第3章、第4章

(事務局)

－「素案」第3章、第4章について説明。

－休憩

(金沢委員)

- 3章について、4点ほど指摘したい。一点目は素案 109 ページ、本市の議会では中ホール建設の陳情が何度かなされ、そのうちの一つは採択されている。陳情内容に、中ホールの建設により、既存施設ではできなかった様々な新しい活動ができると記載されていることも踏まえ、芸術文化振興の中に、中ホールの建設を盛り込んではどうか。
- 二点目、112 ページの「家庭教育」という用語は千葉県の教育振興計画にも登場することから使用されていると思う。しかし、現状と課題では、働きながら子育てをする家庭への支援と、家庭教育という言葉が混同されている。また、「教育力」という言葉も全く説明なく使われている。地域や家庭の教育力という概念は新しいものであると思っており、総合計画でそのまま使うことに不安を感じる。引用するのであれば、船橋市がここに記載する家庭や地域の教育力、または家庭教育が具体的に何を指すのか説明が必要と考える。
- 三点目、115 ページ、子どもの自殺やいじめ問題について、共産党では問題解決の方向性として、子ども達自身が自らの生きる権利や学ぶ権利など、大きくいえば子どもの権利条約という国際的な基準を学ぶことによって、自ら考えたり解決策を検討していくことを提案している。問題意識としては、子ども達がそもそも自分の命を粗末にしているということから出発しているが、もし他の政策で対応なされているならそれでよい。
- 119 ページ、青少年の健全育成の具体的内容は専門の方にお任せしたいが、船橋市内には青少年を対象にした施設が少ない。青少年会館が若松にあるが、利便性が良くない場所に立地している。京成線の高架下事業の際に、そうした施設を設けてはどうかという意見も多かった。素案には「施設の活用」とあるが、施設が充足しているのか。もし青少年会館を指しているのであれば、施設そのものを増やすことを目標に掲げないと活用の促進につながらない。

(会長)

- まず委員の皆様は論点を出していただいてから、事務局ですぐ回答できるものはご回答いただくこととする。

(有馬委員)

- 104～105 ページの生涯学習の推進について、先ほどコミュニティ区のお話もあったが、生涯学習に参加しやすい恵まれた地域と、学習難民というような、非常に不自由な地域があると聞いている。市民が等しく生涯学習を楽しむために、学習難民になるような地域があるのか、地域間格差があるのかどうか調査し、数値で表せるものや地域の問題があれば教えていただきたい。指標にも影響があると思う。
- 114～115 ページの「子ども達の健やかな身体の育成」か、「保育園の待機児童」に関わると思うが、病児保育や病後保育の項目を素案に探したが見つからなかった。待機児童対策もさることながら、これらを充実していただかないと、働く母親が増加する中で有給

休暇が取れるか取れないかで一喜一憂するような状況は変わらない。10年後の病児・病後保育の充実を目指して事業を行っていただきたい。

- ・福祉分野もしくは男女共同参画のどちらに該当するかわからないが、DV虐待、子どもへの虐待、高齢者虐待など、家庭内の様々なDVに対して相談事業は充実してきている。しかし、警察に駆け込んだり来てもらうことになった場合は地域の家族は地域が守るといふ姿勢で、千葉県的女性サポートセンターなどに頼るのではなく、地域に一時避難できる場所を作る事業を計画に盛り込んでほしい。
- ・家庭教育支援については、千葉県教育委員会が「学校から発信する家庭教育支援」という事業を開始しており、県内全域に資料等を配布している。学校は学校外で起きたことにはあまり関わらないという伝統的な考え方を破り、学校から家庭教育支援を発信するという考えで実施している。こうした動きを素案にも取り込んでほしい。

(斎藤哲瑯委員)

- ・104ページの「生涯学習の推進について」で、もう少し詳しく「生涯学習」について説明しておく必要があるだろう。本来は家庭教育・学校教育・社会教育も含めての総合的な考え方であるが、未だに「生涯教育」と「生涯学習」の区別がつかない人、生涯学習は、学校を卒業した後の学習だと思っている人が、数多くいるのである。
- ・「生涯学習によるまちづくりの推進」の中で、家庭と学校と地域の連携という言葉が使われているが、言葉だけが踊っている感じがする。教育基本法にも条文化されているが、学校、家庭、地域との具体的な連携の方策をどのようにするべきか考えて行かなくてはならない。そのためには、船橋市の実態把握が重要になってくる。例えば、子育ての問題、子どものいじめ、児童虐待、学校の先生の悩みなど、みんなが悩んでいることから、これらの問題をどのように解決策を検討していくのかである。
- ・地域には何が必要か、具体的に何が家庭の教育力になっているのか、地域の教育力とは何か。コミュニティも含めて全体に関わってくる話として、入口のところで基本を押さえてほしい。

(村田委員)

- ・斎藤委員がおっしゃるように、子どもの教育等に関する素案の記述は、全般的に腑に落ちないという印象がある。例えば、112ページの基本方針のめざすべき姿に「地域で子どもを守り育てる環境が確立されている状態」と記載されているが、現状、そのような環境は確立されていない。経済状況も含め家庭自体の崩壊も多々起きており、素案のように大括りで教育を語ってよいものか。様々な面を検討した上での記述にしてほしい。

(斎藤哲瑯委員)

- ・104ページに記載のある船橋生涯学習基本構想・推進計画は、今後見直しの必要性があると思われるため、そうした状況との整合性も考えなくてはならないだろう。

(本木委員)

- ・今年4月、「船橋の教育」という長期ビジョンが策定されている。その中で、いま議論のあった地域の教育力のことも含めて、基本方針が8つ挙げられており、議論も相当なされている。それをまとめたものとして、教育振興ビジョンと教育振興基本計画が策定されている。
- ・平成20年6月に社会教育法が改正され、5条15項に生涯学習の成果をまちづくりに活かし、地域に還元しなさい、という条項がある。この素案では、市民の生涯学習活動の成果が社会に活かされる仕組みが構築されている状態が、めざすべき姿と位置付けられていると理解してよいか。
- ・118ページの指標「青少年の環境を良くする市民の会活動の事業参加者数」について、現状値が468人、目標値が500人とある。「青少年の環境を良くする市民の会活動」には非常に多くの活動があり参加者数は膨大と思われるが、どのようなデータの取り方をしているのか。

(まき委員)

- ・104ページの指標値に「まちづくり出前講座実施件数」があげられているが、これを「生涯学習の推進」の指標としてよいか疑問がある。あるいは、106ページの「生涯学習によるまちづくりの推進」に該当するのだろうか。出前講座は行政の施策に対して市民の理解を求めたり、意見を集めたりするためのものと認識しており、学ぶだけではないと思う。市のまちづくり講座の認識についても確認しておきたい。
- ・112ページ、家庭教育については私も気になっている。家庭のあり方も非常に多様化している中で、このような形の記載でよいか疑問を持っている。
- ・114ページについては、子ども達の自己自認（自分が自分であることを認められること）や、ここに生まれてよかった、船橋に暮らしてよかったという意識の低下が問題である。抽象的かもしれないが、船橋の子ども達にはそうした意識、自分が大切にされているという意識が持てるような形で記載する方がよいと思う。
- ・115ページの施策2、主要事業の3点目に「教職員が子どもに向き合う体制の整備」とあるが、具体的にどのようなことか。

(森田委員)

- ・114～115ページの指標に、「学校の授業が分かると答えた児童生徒の割合」が100%とある。理想値として非常に素晴らしいが、具体的な施策がはっきりしない。人材の教育は非常に重要であり、これができれば関東在住者は皆船橋に住みたいとなり、船橋が魅力あるまちになるが、具体的にどのように実現すると考えているか。

(有馬委員)

- ・112ページ、現状と課題の4行目に「家庭や地域の教育力の低下」と記載されている。国や県でも、家庭の教育力の低下を盛んに言うが、私はこれを「変化」と読み替えている。

家族の人数も出産数も少なくなり、家庭の姿が大きく変化している。離婚率や再婚率も増加傾向にあり、兄弟姉妹の関係も変化している。

- ・家族のあり方が地域にも影響を与えるため、家庭の教育力の低下と記載する場合、どのような意味を持ってその言葉を使うのか示した方がよい。

(まき委員)

- ・森田委員がご指摘された「学校の授業が分かると答えた児童生徒の割合」の指標の根拠を拝見すると、青少年センター実施のアンケートによるものだが、現状値の86%、67%という数字は高すぎる気がするが、現状を正しく把握したと認識しているのか？アンケートの根拠について、次回で良いので事務局におうかがいしたい。

(斎藤哲瑯委員)

- ・107 ページに学校・家庭・地域の「融合」という言葉が出ているが、一般の人々にはわかりにくいので連携や協力という言葉の方がいいのではないか。

(本木委員)

- ・114 ページの指標値に、特別支援学級の設置校数が設定されている。特別支援学校の小学部は旧高根台第一小学校が統合されてそこに設置されたが、もともと10年間という期限付きであったため、残る8年間でその方向性を検討していく必要がある。今後については決まっていないが、後期計画の期間になるため、こうした問題を計画に入れ込んでおく必要はないか。
- ・先ほど、青少年を対象とした施設を青少年センターと理解してよいかというご発言があったが、私は0～18才の施設として位置づけられている児童ホームも青少年施設と理解した。実は、この児童ホームを今後どのようにしていくかも、非常に大きな課題である。

(会長)

- ・引き続き、4章についてご意見を承りたい。

(金沢委員)

- ・127 ページ、産品ブランドの推進について、小松菜は既に実施しているものについてなぜ指標がないのか、と感じた。
- ・また、この施策に産品ブランドが出てくると、農漁業の部分に産品ブランドが出てこない。このような計画の組み立てでよいか。
- ・131 ページ、市内の小売業といった場合、私は地元の地域商店街を意識するが、船橋市の統計では大型小売店舗も含まれることになる。ここでは、地元の中小商店街と大型小売店舗が区別されていない点が気になった。大型小売店舗によるシャワー効果が期待される部分もあるかもしれないが、市民の自営による商店街を重視するのであれば分けて記載すべきである。

- ・144 ページ、安心できる消費生活に、高齢者向けの対策を加えていただきたい。現在様々な分野で高齢者が詐欺等の被害を受けている。指標に消費生活相談自主交渉解決率があげられているが、高齢者は自主的な解決は難しいため、サポートを考えてほしい。

(椎名委員)

- ・126 ページのめざすべき姿に「多くの人が本市の良さを知る」とあるが、市の人口は多く、商業集積も駅前だけでなく市内 30 ヶ所以上に集積していると思われる。本市の良さを知るといふ観点からいふと、船橋駅周辺で成功事例を作ることは大事ではあるが、そこだけではなく、市内の各商業集積地点も含めて良さを知る、という文言を検討してほしい。「本市」という表現で括ってしまうとわかりにくい。
- ・129 ページ、総合的な産業振興の推進について、10 年前の平成 14 年に作成された商業ビジョンの記載内容をみると、現在も利用できるような良い内容である。しかし一方で、10 年前から状況が変わっていないということもできる。
- ・こうした点をふまえ、指標で 10 年後の姿を具体化し、それを達成することが重要である。具体例としては、127 ページの産品ブランドについて、市、商工会議所、NPO 団体等が頑張っており取り組んでいる。この 1～2 年で具体的な品物を絞り込んで船橋ブランドを作り上げ、10 年で一流に育てることが重要である。船橋は小松菜を含め、先ほど漁業協同組合の内海委員から、セイゴ、フッコの類は船橋港の漁獲高が日本一とうかがった。こうした素晴らしいものがあるにも関わらず、それが商業振興につながっていない。
- ・131 ページ、先ほどもお話のあった大型店と零細小売店について、大型店は大店法が廃止され、環境基準さえ守れば自由に出店できる大店立地法に変わってどんどん伸びている。零細小売店は後継者がなく廃止されている。零細小売店の経営者の生活だけでなく、足が弱く車がない買物弱者の問題もある。まちの商店街は子どものシェルターにもなり、まちの財産である。今後も零細小売店をつぶさないため、具体的な施策を打ち出す必要がある。また、歩行者空間の整備や街路灯の設置などがあげられているが、放置自転車が多数駐輪場が整備できていない。予算がかかっても地下駐輪場を整備し、大震災に備えるためにも、歩行者空間を確保すべきである。商店街はまちの財産であるとの観点に立ち、商店街と行政が協働してまちを形成するという視点を計画に盛り込んでほしい。
- ・3 年前に船橋市産業振興基本条例が策定されたが、罰則がなく有効性が弱い。無秩序な店舗展開を行う大型店に対して、市がきちんと指導していくことが必要である。

(有馬委員)

- ・素案全体に言えることとして、まだ市民に一般に通じない言葉でも、その言葉を使用して育てていきたい場合は、必ず解釈や訳語を添えるべきである。
- ・例えば、128 ページの「インキュベーション施設」や、3R のリサイクル以外の 2 つの言葉の違いなどは市民に浸透していない。その言葉をどう使うのかに注意してほしい。

(川井委員)

- ・ 138 ページ、現状と課題の最終段落に「こうしたことから…」の中で、担い手の育成や優良農地の確保、遊休農地の解消等があげられている。前 2 者には対応する指標が記載されているが、遊休農地の解消、すなわち耕作放棄地についても指標値を追加すべきである。現状と課題から、船橋の農業の危機感がみえてこない。
- ・ 船橋の畜産は特異な存在であるが、140 ページの施策 3 に「農畜産物」とあるだけである。もう少し畜産業について評価し、畜産の振興についても具体的にふれてほしい。

(まき委員)

- ・ 3 点、提案と指摘をしたい。まず第 4 章には、多様な産業ということで商業、工業、観光等全てが含まれると理解している。歴史的な施設や、自然・観光資源を生かし、地域特性を街の活力やにぎわいにつなげることが必要。特に、船橋の周辺地域（習志野、市川、松戸、鎌ヶ谷に近い辺縁部）について、それぞれの特性に応じた産業振興やまちづくりを、10 年間で考えていくべきである。
- ・ 136～137 ページの「雇用環境の充実」の現状と課題の中で、国でも大きな課題として進めている職業教育の重要性についてふれてほしい。
- ・ 144 ページ、「安心できる消費生活」について、船橋では生産の場と直結した消費生活が成り立つことが大きな魅力と考える。川井委員から農畜産業についてご指摘があったが、生産の場と直結した消費生活の提案もどこかで行ってほしい。

(北澤委員)

- ・ 138 ページからの農業と漁業について、船橋市の自然は千葉県全体でみると乏しく、生物の重要な生息地になっているのは水田や漁業を行っている干潟である。農業や漁業は生物や環境を守る産業と捉えている。例えば、漁業は水産物の水揚げを通して青潮や赤潮の発生要因となる富栄養化を防止し、農業は水田や周辺の水辺環境を維持し守る役割を担っている。現状と課題の項でそれぞれ緑豊かな環境の維持や水質汚濁などにもふれてはいるが、大きな方針として、農業、漁業を通して環境を守っていくという役割を方針に記載すべきである。
- ・ 耕作放棄地については、全国平均は約 11% であるが、船橋市は 8% 程度と平均よりやや低い。優良農地や野菜、樹園地などの付加価値の高い生産物が生産できる場所は耕作放棄されていないが、狭い水田等、条件が不利なところから耕作放棄が進んでいる。実は、そうした耕作放棄されやすい場所にホットスポットともいえる生物の生息に重要な場所が多い。現在の施策の方向性からは条件不利地における対策が見えてこないため、4 章に記載するか 2 章に記載するかという点はあるが、条件不利な場所の農地を環境を守る場として活用することや、農業や漁業に環境保全の役割を担わせるという方針を明確にすることが必要だと思う。

(森田委員)

- ・ 128～129 ページ、先ほどからお話のある「具体策」に関して、船橋だけでなく全国共通

の問題であるが新規有望産業が出てこない。目標値では、ベンチャープラザ 35 室の入居率 100%とあるが桁が違うのではないか。本来国が取り組むべきことだとは思いますが、魅力あるまちづくりとして、船橋がいち早く取り組んでいくことを要望する。

(斎藤哲瑯委員)

- ・ニートやフリーターの問題についてであるが、今の若者は「大人になりたくないし、働きたくない」と回答するものが多い。また、厚労省のデータを見ると、大学卒業者で3年以内に仕事を辞める割合は約 35%に達し、その理由は「自分がやりたい仕事でなかった」、「人間関係がうまく作れない」のようである。これらがどこに原因しているのかについても、市内の若者の状況を把握する必要があるだろう。
- ・今の若者は地域社会の実態をほとんど知らないし、就職では大企業を目指す傾向が強い。しかしながら、中小企業は人材が不足している現状にあるし、その一方で技術が途絶えようとしている。中小企業の若者に対する PR 不足もあって、若者の目がなかなか向かないのが現実である。中小企業も PR するだけの時間も余裕がないとすれば、例えば、商工会などが仲介の労をとっていく必要があるのではなかろうか。

(副会長)

- ・各委員のご発言をお聞きしていると、椎名委員が商工振興の立場から「具体策」の提案を、斎藤委員が「船橋のポイント」という表現をされた。4章まで検討してお正月を挟むが、後期計画の目玉をどこに絞るか、皆で議論しても良いのではないか。素案にリーディングプランがあるが、それらも見た上で、色々必要とされる中で特に目玉に据えるものを1つか2つ、各委員で考えてきて議論できないか。

(会長)

- ・施策は重要な順番に並べられていると思うが、指標もそれに合わせて並べてほしい。また、重要な指標が抜けていないかのご意見があったため、事務局で検討いただきたい。

(事務局)

- ・本日出された意見は、事務局で一度整理する。同じ論点について、別々の角度から意見が述べられているものもある。

(会長)

- ・次回、1/12（水）の第4回総合計画審議会の後に、小委員会を開く必要があるだろう。

3. その他

(事務局)

- ・本日の追加意見は 12 月 24 日の朝までに頂きたい。次回は 1 月 12 日に開催する。

(会長)

・委員から何か意見はあるか。(特になし) これにて本日の審議会は終了する。

(以上)